

平成 20 年 9 月 16 日
危機管理室安全・安心担当課

「振り込め詐欺撲滅推進協議会」の設置について

1 設置目的

練馬区内における「振り込め詐欺」被害が依然として多発していることから、行政・関係機関・地域団体相互の協力のもと、練馬区内から「振り込め詐欺」被害を撲滅することを目的として、その連絡調整のための機関として標記の協議会を設置する。

※ 区内の「振り込め詐欺」発生状況（平成 20 年 8 月 21 日現在、手集計）

発生件数	188	被害金額	2 億 9700 万円
------	-----	------	-------------

2 設置時期

平成 20 年 7 月

3 組織構成

- (1)会長 練馬区長
- (2)推進委員 22 名（裏面名簿参照）
- (3)幹事 7 名（裏面名簿参照）
- (4)事務局 練馬区危機管理室安全・安心担当課
各警察署生活安全課

4 協議会の活動内容

(1)発足式の開催（別紙参照）

平成 20 年 7 月 14 日（月） 午後 1 時から
練馬文化センター小ホール

(2)幹事会の開催

平成 20 年 8 月 27 日（水） 午後 1 時から
練馬区役所本庁舎 7 階 災害対策本部室

(3)第 1 回協議会の開催

平成 20 年 9 月 16 日（火） 午前 9 時 30 分から
練馬区役所本庁舎 7 階 災害対策本部室

(4)第 1 回協議会の内容

- ・ 「振り込め詐欺」被害防止のため、各参加機関・団体が実施している取組状況の情報交換・意見交換
- ・ 「振り込め詐欺被害防止」施策の検討
- ・ その他